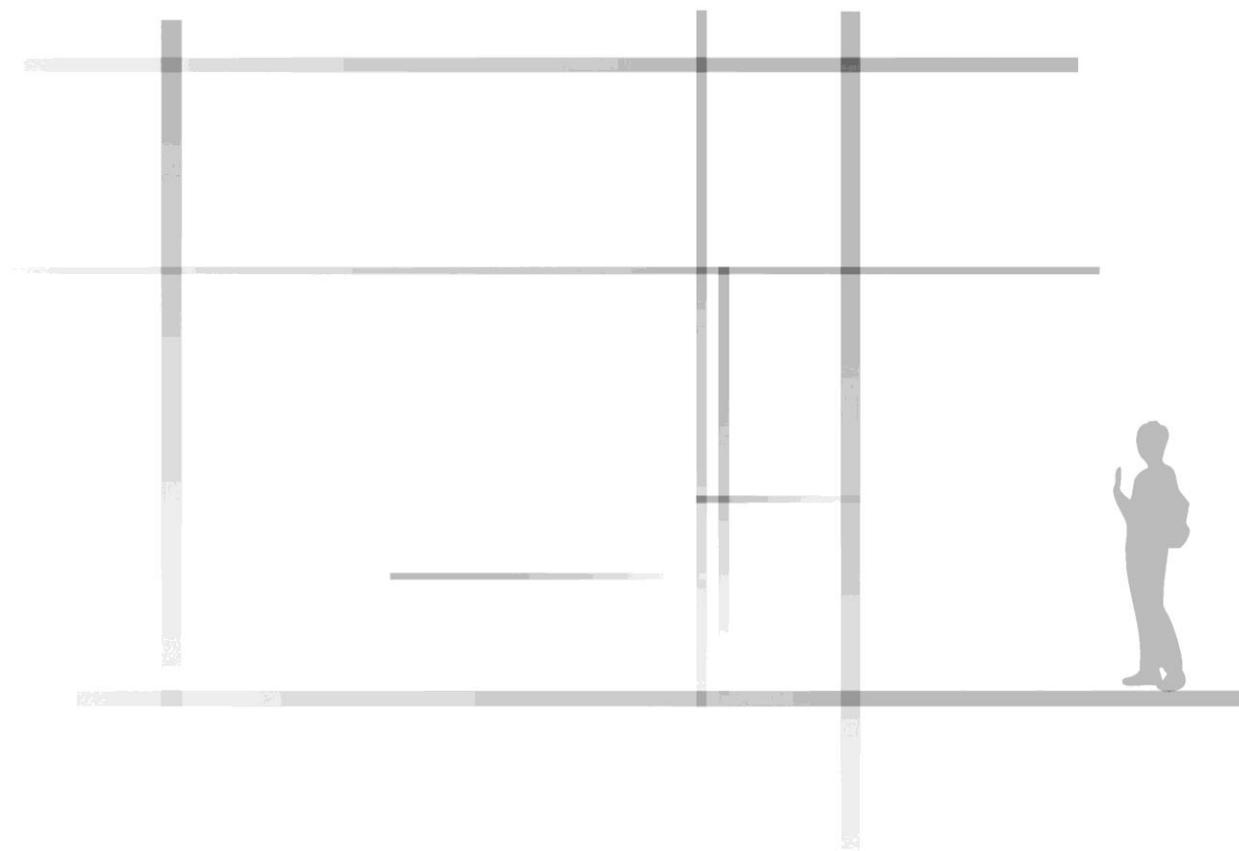
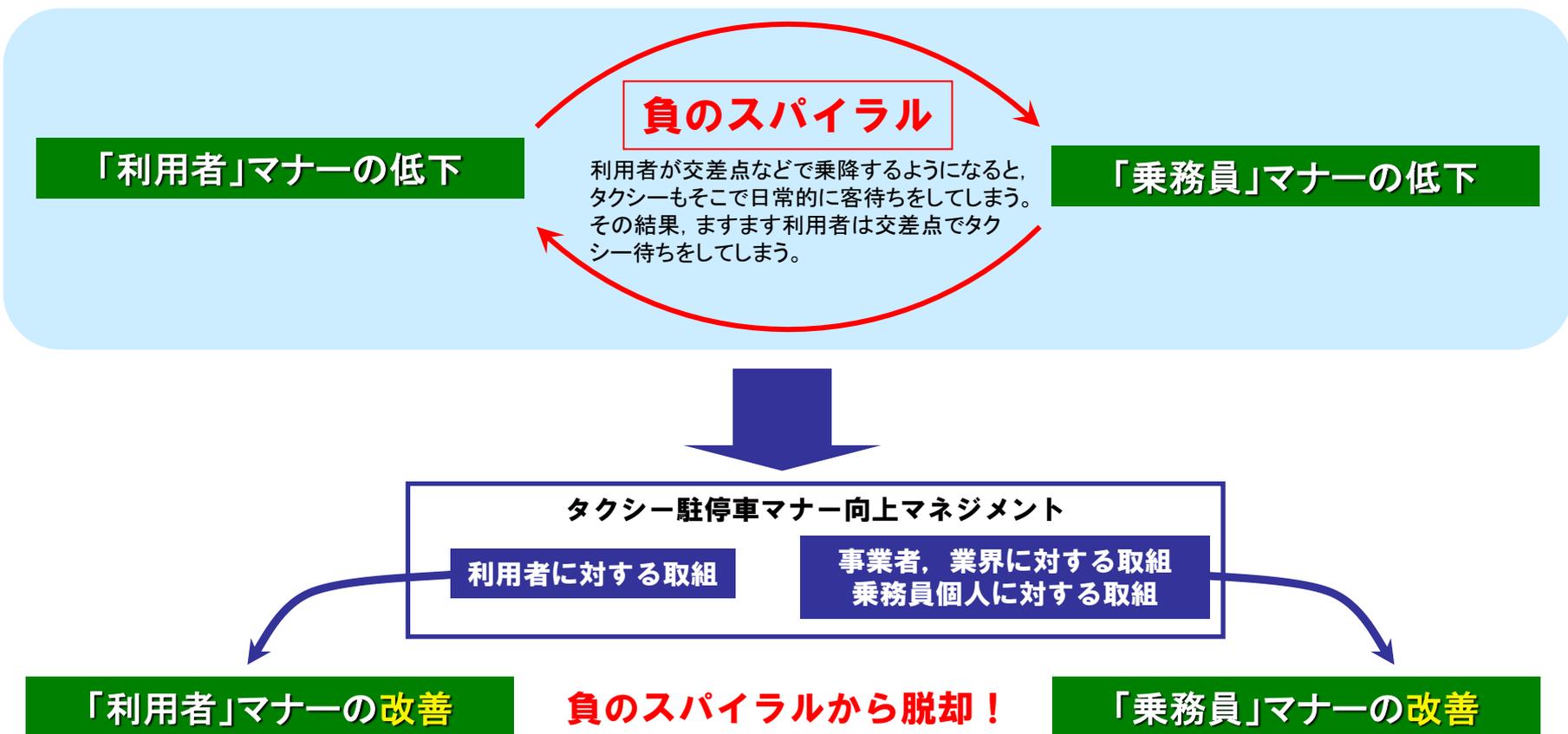


タクシー駐停車マナー向上に向けた 平成23年度の実施内容について



タクシー駐停車マナー向上に向けた取組

タクシー駐停車マナー向上に向けた取組により、負のスパイラルから脱却することを目指す。



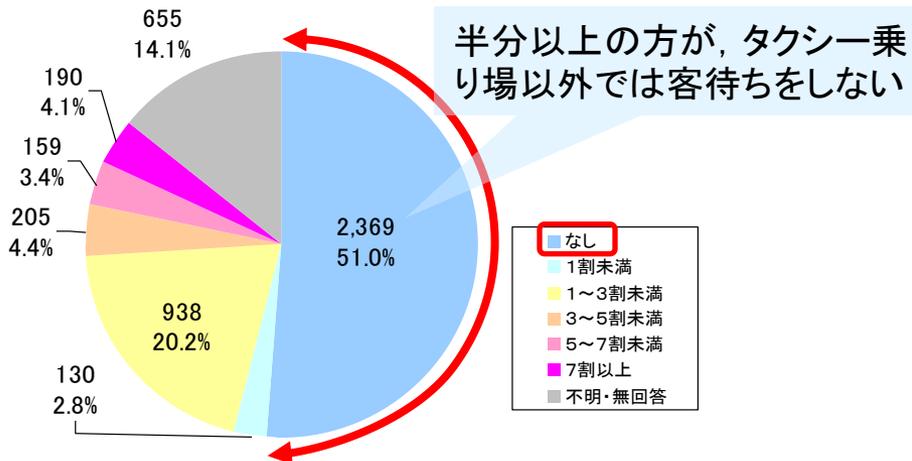
平成22年度の実施概要

<平成22年度の実施項目>

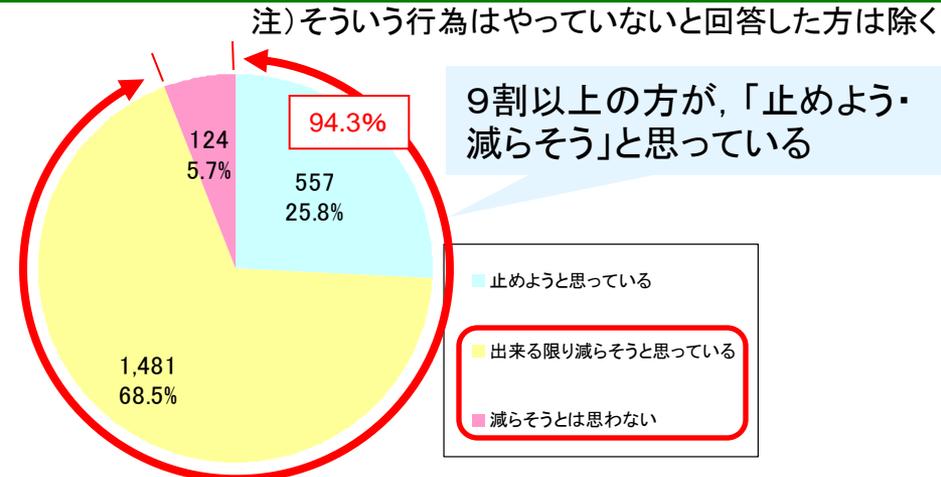
①タクシー駐停車マナー向上に向けたアンケート

調査期間	平成22年11月10日(水)～12月20日(日)
調査対象	京都市域交通圏(京都府の京都市以南地域)のタクシー乗務員
調査目的	駐停車禁止場所での違法な客待ち状態などを排除することで、通行障害の解消を目指し、タクシー乗務員の自発的な駐停車マナー向上を図る
配布数・回収数	11,985枚配布 7,732枚回収(回収率:65%)

四条通でタクシー乗り場以外で客待ちする割合



タクシー乗り場以外での客待ち行為について



平成22年度の実施概要

<平成22年度の実施項目>

②タクシー駐停車マナー向上キャンペーン

実施目的	タクシー乗務員の駐停車マナーの向上及びタクシー利用者の乗降マナーの向上を図る	
実施内容及び期間	①街頭パレードの実施	12月3日(金)
	②啓発物品配布・街頭指導の実施	12月3日(金)～5日(日)
	③横断幕の設置	11月29日(月)～12月6日(月)
	④タクシー車両リアウィンドーステッカーの掲出	11月29日(月)～12月6日(月)
	⑤タクシー乗り場への誘導案内の設置	11月29日(月)～
	⑥商店街の放送による利用者啓発	11月29日(月)～12月6日(月)



②啓発物品配布・街頭指導の実施状況



③横断幕の設置状況



④リアウィンドーステッカーの掲出状況



⑤乗り場への誘導案内の設置状況

平成23年度の実施内容

事業者、業界への取組

- ・経営者に対するマナー向上の働きかけ
- ・アンケート結果等をフィードバック
- ・街頭指導の継続的な実施

ドライバー個人への取組

- ・街頭指導の継続的な実施
- ・アンケート結果のフィードバック 及び
駐停車マナー向上に向けたアンケートの実施

タクシー利用者への取組

- ・乗降マナー向上に向けた啓発

実施項目①：経営者（個人タクシー組合役員）向けセミナーの開催

実施目的		タクシー経営と密接にかかわるタクシー駐停車マナー向上について、タクシー会社の経営者や個人タクシー組合役員に現状を把握していただき、組織全体としての取組機運を高めるため、これらの方を対象にタクシー経営に係るセミナーを開催する。
実施体制	法人	主催：京都乗用自動車協会 後援：京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議
	個人	主催：京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議 後援：京都タクシー業務センター
対象者	法人	会社の経営者
	個人	組合の役員、支部の役員など
講師		京都大学大学院 藤井教授
内容		タクシー経営に係る内容（駐停車マナー向上を含む）
開催予定日	法人	平成23年10月24日（月）
	個人	平成23年11月以降（調整中）

実施項目②：アンケート調査の実施

調査目的	平成22年度に実施したアンケート結果をフィードバックするとともに、新たなアンケートを実施し、平成22年度からマナー向上に向けた行動がどれだけ変化したかを把握する
調査対象	京都市域交通圏(京都府の京都市以南地域)のタクシー乗務員
調査方法	京都タクシー業務センターから各タクシー会社・個人タクシー組合を通じて乗務員へ配布 各タクシー会社・個人タクシー組合で回収し、京都タクシー業務センターへ返送
スケジュール	平成23年11月:アンケート調査票(案)を確認 平成23年12月～平成24年1月:アンケート実施 平成24年1月～2月:アンケート回収・集計 平成24年3月:アンケート調査結果を報告

実施項目③：乗降マナー向上に向けた啓発活動

実施目的	啓発活動を継続実施することで、タクシー乗務員の駐停車マナー及びタクシー利用者の乗降マナーの更なる向上を図る
実施内容(案)	<ul style="list-style-type: none">①四条通での街頭啓発②横断幕の設置③タクシー車両リアウィンドーステッカーの掲出④商店街の放送による利用者啓発⑤各種会合での周知 など